

発行元：青森県環境生活部県境再生対策室田子町現地事務所
〒039-0201 三戸郡田子町大字田子字天神堂向146

TEL 0179-20-7044
FAX 0179-20-7045

県境再生対策室ホームページ <http://www.pref.aomori.lg.jp/nature/kankyo/2008-0620-kenkyo-top.html>

不法投棄産業廃棄物の撤去実績について

【平成22年12月31日までの撤去状況】

(撤去量の単位：トン)

区分	一次撤去		本格撤去				合計	
	平成16～18年度		平成19～21年度		平成22年度		平成16～22年度	
作業日数	521		675		176		1,372	
撤去実績	台数	撤去量	台数	撤去量	台数	撤去量	台数	撤去量
	9,004	97,203	38,101	438,702	15,236	180,654	62,341	716,559

県境不法投棄事案に係る県の対応方針説明について

平成22年12月7日(火)にタプコピアンプラザにおいて、蝦名副知事から田子町長、田子町議会議員及び住民代表者等に対して、田子町から県に提出された県境不法投棄事案に関する要望書についての県の対応方針を説明しました。

蝦名副知事は、今般、推計量の見直しによって廃棄物等の総量は増加が見込まれることとなりましたが、知事が決定した馬淵川水系の環境保全を目的とし、汚染拡散の防止を最優先する、廃棄物及び汚染土壌は全量撤去を基本とするとの原状回復方針はいささかも揺るぎがなく、今後も安全かつ着実に不法投棄された廃棄物の撤去に取り組み、増加する事業費については、国に対して特別措置法の期間延長とその枠組みの中での財政支援を要望していることを説明し、理解を求めました。



説明を聞く出席者

松橋町長からは、「廃棄物の総量が増加し、完了期間が1年延長される見込みになったことは残念であるが、青森県の原状回復方針にいささかの揺るぎもないという知事の考えを蝦名副知事から直接聞け、住民も安心していると思う。安全に計画どおり進むようお願いしたい。」との発言がありました。

廃棄物等は全量撤去を基本とする原状回復方針に基づき、着実に不法投棄された産業廃棄物による支障の除去に取り組みますので、今後とも住民の皆様の御理解と御協力をよろしくお願いします。

県境不法投棄現場原状回復対策推進協議会について

平成22年11月20日(土)に青森市の青森県観光物産館(アスパム)で第35回協議会を開催しました。

報告事項として、廃棄物の撤去実績、財政支援要望、試験植樹の実施、コンクリート塊の自主撤去、遮水壁内地下水(揚水井戸)のモニタリングについての計5件を報告しました。

財政支援要望については、県が一丸となってい、また、同じような問題を抱えている他の自治体と連携して行っはどうかといった意見が出されました。

なお、第36回協議会は、平成23年2月19日(土)に、青森市の青森県観光物産館(アスパム)で開催します。

周辺環境モニタリング調査結果について

モニタリング調査結果（平成22年度：第7回目）

- (1) 平成22年10月6日（水）に周辺河川・湧水等11地点、周辺地下水6地点、遮水壁内浸出水1地点、遮水壁内地下水7地点の水質について調査したところ、遮水壁内浸出水で、ベンゼン及びホウ素が「排水基準値」を超え、遮水壁内地下水では、1箇所ではベンゼン及びホウ素が、3箇所では、4-ジオキサンが「環境基準値」を超えたものの、周辺河川・湧水等や周辺地下水では「環境基準値」を下回りました。
- (2) 平成22年10月14日（木）から15日（金）にかけて現場敷地境界の3地点の有害大気汚染物質、平成22年10月14日（木）から20日（水）にかけて上郷地区の大気汚染物質を調査したところ、「環境基準値」を下回りました。
- (3) 平成22年10月14日（木）に田子地区及び上郷地区で騒音・振動について調査したところ「道路に面する地域における環境基準値」及び「道路交通振動の要請限度」を下回りました。

モニタリング調査結果（平成22年度：第8回目）

平成22年11月4日（木）に周辺河川・湧水等2地点、周辺地下水4地点の水質について調査したところ、全ての地点で「環境基準値」を下回りました。

地山（自然地盤の土壌）の確認結果について（第5回）

12月7日（火）に現場北側エリアの一部で5回目の地山（自然地盤の土壌）の確認を行いました。今回確認したエリアの面積は、約3,900m²で、地山確認面積はこれまでの累計で約23,000m²となりました。

今回確認したエリアには、主にバーク、燃えがらやRDF様物（ごみ固形化燃料に似せたもの）などが埋められていました。地山が露出するまで、1.3m程度掘削しています。

当日は、地山表層を目視で確認した後、1箇所を重機で2m程度掘り起こして廃棄物が埋まっていないことを確認しました。今回確認した地山について、VOC（揮発性有機化合物）及び重金属等の汚染の有無を確認するため、試料を採取し分析を行いました。調査範囲は30m区画で6区画になりますが、全ての区間でVOC（揮発性有機化合物）が検出されず重金属等が土壌環境基準値以下でした。これらの区画においては、廃棄物撤去完了となります。

なお、今回地山確認をしたエリアには、県境部分の廃棄物の撤去作業に必要な仮橋の設置工事を行う予定です。

今後とも地山の確認は廃棄物の撤去状況に応じて随時公開のもとで行います。



地山の様子



地山確認の様子

【県境不法投棄事案に関するお問合せ、御意見等は、田子町現地事務所まで（TEL 20-7044）】

なお、県境再生対策室のホームページで、現地事務所だよりのカラー版や各種お知らせ、資料などを見ることができます（<http://www.pref.aomori.lg.jp/nature/kankyo/tayori.html>）。